

新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言



◆当団体は、感染防止対策として、次の取組を推進します。

1 社会的距離の確保

- 社会的距離を確保した座席の配置
- 事務所において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- 対面する場所にビニールカーテン等を設置

2 職員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- 職員のマスク着用及び手洗い(手指消毒)
- 来客等に対し、マスク着用及び手洗い(手指消毒)を呼びかけ
- 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、職員のユニフォーム等のこまめな洗濯
- 職員の体調管理、風邪症状がある方への来所自粛の呼びかけ

3 施設の衛生管理・換気の徹底

- 利用設備・機材等の消毒
- 換気設備による換気、又はドアや窓の開閉による換気
- 手洗い場(トイレ)における共通のタオル使用の禁止

4 その他業種別ガイドラインに沿った感染防止対策の実施

その他独自の取組

- イベント等は自粛、会合等は必要最低限とし人数制限のうえ開催
- 職員の検温並びにアルコール消毒、マスク着用の徹底
(発熱・せき等の症状がある者への帰宅指示等の対応)

上記の内容を当団体会員等へ普及し、取り組みを支援します。

令和2年 7月15日

団体名 中日本たばこ耕作組合栃木事務所